

広報かねがさき Kanegasaki -お知らせ版-

Jan. 2022
1
No. 33
Kanegasaki town
Public relations

第14回金ヶ崎要害歴史館企画展第二弾

「金ヶ崎町城内諏訪小路の思い出」開催

～国選定重要伝統的建造物群保存地区 お祝い編～

伝建地区国選定20周年を記念した企画展の続編として、お祝い事（ハレの日）にまつわる地区住民の皆さんの懐かしい思い出の品や家伝の品を展示します。

■日時 1月8日(土)～2月27日(日)午前9時～午後5時

■場所 金ヶ崎要害歴史館

■入館料 200円(常設展含む)、高校生以下無料

☎ 金ヶ崎要害歴史館 (☎42・3060) ※月曜休館

金ヶ崎高校「探究型学習発表会」開催

金ヶ崎高校2年生による探究学習発表会を開催します。

同発表会は、2年生一人ひとりが総合探究の時間でテーマを設定し、課題解決までのアクションプランを考え、実行したことを発表します。

今回、社会に開かれた学校の一環として、広く町民の皆さんにも参加いただく形としています。

■日時 1月11日(火)午後1時20分～5時

■場所 中央生涯教育センター

☎ 金ヶ崎高校 (☎44・3141)

令和3年度

金ヶ崎町子育て世帯等臨時特別支援事業 給付金の申請手続きについて

申請手続きが必要と思われる人に申請書類を送付しています。申請書に次の必要書類を添えて郵送により提出してください。

なお、児童手当所得制限限度額を超える人は対象となりません。所得制限限度額の詳細は町ホームページで確認してください。※児童手当所得制限限度額表、返信用封用については申請書類に同封しています。

■申請書類を送付している人

高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生)のみを養育している人や公務員の人、新生児(令和3年12月1日から)を養育している人

■給付額 児童一人あたり10万円

■必要書類(該当するものを添付してください)

▼振込先の通帳やキャッシュカードの写し

▼令和3年度所得課税証明書(本人、配偶者) ※令和3年1月1日の住所地在町外の場合

▼児童手当受給者(特例給付を除く)は、令和3年9月分の児童手当を受給していることが分かる書類

■給付時期 1月下旬から順次指定口座へ振り込み

■申請期限 3月31日(木)

☎ 子育て支援課 (☎44・4611)

金ケ崎診療所の「神経内科」の診察日が変わります

金ケ崎診療所の神経内科の診療体制が、1月から次のとおり変更となります。

■**神経内科診療(診療日)**
【変更後】毎週火曜日午後(受付:午後1時30分～4時30分)
(変更前) 毎週木曜日午後

なお、診察は予約制です。初診の人は事前に予約してください。

■**予約先・問** 金ケ崎診療所
(☎ 44-2121)

介護予防講座「体操ショッピングバス」を開催します

■**開催日(申込期間)**

▶ 1月24日(月) (申込期間: 1月11日～20日)

▶ 2月7日(月) (申込期間: 1月24日～2月3日)

■**その他** 詳細は、広報かねがさきお知らせ版11月号または下記に問い合わせください。

■**申込先・問** 町社会福祉協議会
(☎ 44-6060)

「消費者庁 若者ナビ!」のご案内

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。新成人の皆さんの消費者トラブルを防止するため、消費者庁ではLINE(ライン)公式アカウント「消費者庁若者ナビ!」を開設しました。速やかで正確な情報発信を行いますので、「友だち登録」をお勧めします。

問 消費者庁
(☎ 088-600-0071)



QRコード

若年者の消費者トラブル110番週間のお知らせ

県立県民生活センターでは、1月17日(月)～21日(金)の期間、相談対応を強化しています。

また、弁護士に直接相談できる若年専用相談ダイヤル(まてふおん)を毎月第1・第3木曜日に設置しています。1月は、1月6日、20日が開催日となりますのでぜひご利用ください。

■**相談窓口(110番週間外も受け付けします)**

① 県民生活センター (☎ 019-624-2209) ▶ 平日: 午前9時～午後5時30分 ▶ 土日: 午前10時～午後4時

② まてふおん専用ダイヤル (☎ 019-625-5250) ▶ 毎月第1・第3木曜日: 午後4時30分～6時

家族のための「精神保健セミナー in 奥州」を開催

県精神保健福祉連合会(がんふくれん)は、精神障がいのある人の家族を対象に、講話と家族同士の交流会を開催します。一人で悩まず、普段思っていることや悩みを話したり、他の家族の話の聞いてみませんか?

■**日時** 2月3日(木)午後1時～3時30分

■**場所** 奥州保健所(奥州市水沢大手町5丁目5)

■**対象** 精神障がいのある人の家族、支援者

■**内容** ①講話「社会に繋がる一歩を踏み出すために」講師: 県精神保健福祉士会富澤英子氏(おとめがわ病院) ②家族同士の交流会

■**申込先・問** 奥州保健所 保健課 (☎ 22-2831)

地域おこし協力隊の受け入れを希望する団体を募集!

町は、町と連携して地域おこし協力隊を受け入れ、隊員の地域協力活動をサポートしながら、隊員の定住・定着を支援する活動支援団体を募集します。詳細は町ホームページを確認してください。

■**対象団体** 町内に事務所等を有し、地域振興、地域活性化等に関する活動に前向きな法人または任意の団体

■**隊員の活動の例** ▶ 地域産業の振興、地域資源の発掘 ▶ 地域住民活動の支援、地域コミュニティの活性化 ▶ 地域間交流、移住定住の促進 ▶ 地域の魅力発信、観光振興 ▶ 地域教育、文化活動の推進 ▶ 地域の課題、ニーズの解決

■**隊員の活動時間等** 隊員の1週間の活動日数は5日間、活動時間は30時間以内を基本としますが、詳細は協議の上決定します。

■**隊員の活動に要する経費** 隊員の人件費は町が負担します。また、隊員の活動に要する経費は、金ケ崎町地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱に基づく補助金が最長で3年間活用できます。補助金額は、1年度あたり200万円を上限とし、補助率は10分の10です。

■**提出書類** ①登録申請書、②活動支援事業企画提案書、③定款、規約、会則またはこれらに類する書類等

■**提出期限** 2月4日(金)※締め切り後も随時登録申請を受け付けます。

問・提出先 企画財政課(内線2325)

いちサポ「おうしゅうルーム」のご案内(要予約)

これから働きたい人を対象に、就労に関する個別相談、スキルアップ支援を行います。

■**日時** 1月19日(水) 午前10時～午後3時

■**場所** メイプル地下1階市民プラザ・マッセ(奥州市水沢字横町2-1)

■**対象** 15歳～49歳の求職者、通信制・定時制生徒、進路未決定の全日制生徒、またはその家族

■**内容** ▶ 午前: 楽しみながらコミュニケーション力を身につけるセミナーや作業訓練など

▶ 午後: 個別相談

■**申込期限** 各前日まで

■**費用** 無料

問 いちのせき若者サポートステーション (☎ 0191-48-4467)

地域型年金委員を募集します

日本年金機構は、地域型年金委員を募集しています。

地域型年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、地域において年金制度の啓発・相談・助言などを行う民間協力員です。活動内容は、自治会や町内会での公的年金関連のパンフレットの配布、近隣の方

への各種手続きの助言・相談を行います。活動経費は日本年金機構が負担します。また、参考資料の配布や研修会の開催などで、活動を支援します。

公的年金制度について、地域に根差した活動をしていただける人を募集しています。

問 一関年金事務所総務課 (☎ 0191-23-4246 (自動音声案内5番))

20歳到達時の国民年金の手続きについて

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者となります。

20歳になった人は、誕生日から概ね2週間以内に、国民年金に加入したことを日本年金機構よりお知らせします(厚生年金保険に加入している人を除く)。

20歳になってから約2週間経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、一関年金事務所または住民課で手続きをしてください。

問 ▶ 一関年金事務所 国民年金課 (☎ 0191-23-4246 (自動音声案内2番→2番)) ▶ 住民課(内線2124)

不動産登記の無料相談会を開催します

土地の分筆・合筆、境界確定、建物の登記、権利の登記など不動産登記全般に関する無料相談を実施します。

■**日時** 1月29日(土)午前10時～午後3時

■**場所** コーパアテルイ2階会議室ゆり(奥州市水沢佐倉河字東沖ノ目123)

■**相談料** 無料
問 県土地家屋調査士会水沢支部事務局^{はかせ} 袴着 (☎ 34-3150)

まずはお電話!
結婚相談お受けします!



■**相談日時** 毎週(月)水金
午後6時～8時

■**場所** 婚活支援ベース「ふためぼれ」(中央生涯教育センター内)

問 金が咲き婚活協議会
(☎・ファクス:41-0466、
E-mail: omusubitai@softbank.ne.jp)

防災情報、クマ目撃情報、町からの大切な情報を

「金ケ崎町からのお知らせ」メールで配信しています

★「もしも」の前に、今すぐ登録

←登録方法はこちら
(町ホームページ)

町福祉灯油購入費等給付金を支給します

☎ 保健福祉センター 福祉係 (☎ 44-4560)

町は、今般の原油価格高騰による生活困窮者の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、高齢者世帯、障がい者世帯およびひとり親世帯等に対し、冬季の生活を支える灯油、電気、ガス等のほか、防寒用具や雑貨類などの購入費の一部を給付金として支給しています。

あらかじめ対象となる可能性のある世帯に対し、文書で案内しています。同封の申請書に必要事項を記入の上、1月18日(火)までに返信用封筒により申請してください。

対象世帯に該当すると思われる人で案内の届いていない場合は問い合わせください。

■対象世帯 令和3年12月1日時点で、金ケ崎町に住民登録がある令和3年度町民税非課税の世帯であって、次の①～⑧のいずれかに該当する世帯。

- ①満65歳以上のみで構成される世帯または満65歳以上の者および児童(18歳まで)のみの世帯
- ②身体障害者手帳の障害等級が1級または2級であるものが属する世帯
- ③療育手帳の交付区分がAであるものが属する世帯
- ④精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級であるものが属する世帯
- ⑤障害基礎年金の障害等級が1級であるものが属する世帯
- ⑥ひとり親または父母に代わる養育者と満18歳未満の児童がいる世帯
- ⑦生活保護法により保護を受けている世帯
- ⑧準要保護者の認定を受けている世帯

■申請方法 郵便申請(案内文書に同封の返信用封筒に提出書類を入れて郵送)

■申請期限 1月18日(火)必着

■提出書類 ①金ケ崎町福祉灯油購入費等給付申請書②通帳の写し③申請者の身分証明書の写し④障がいを確認できるものの写し(各種手帳等)⑤障害基礎年金1級受給を確認できるものの写し⑥令和3年度所得課税証明書(令和3年1月1日時点で金ケ崎町外に住民登録のあった人全員分)
※④～⑥は該当する人のみ提出

■その他 ▶申請書類を審査の上、給付可否を判断します。▶申請書類の提出前に、書類に不備がないか確認してください。▶不正な行為等が発覚した場合は、給付金の返還を命じることがあります。

町立永岡幼稚園閉園記念誌を販売しています

～永岡幼稚園閉園事業実行委員会からのお知らせ～

☎ 永岡幼稚園 (☎・ファクス 44-2231)

令和4年3月の町立永岡幼稚園閉園にあたり、永岡幼稚園閉園事業実行委員会で記念誌を販売しています。

■収録内容 ①おもに30周年以降の卒園児の思い出、写真集②現在の永岡幼稚園のクラス紹介③園舎や園歌、子どもたちの活動の記録が入ったDVD

■価格 1,500円(税込)

■申し込み方法 永岡地区生涯教育センターと永岡幼稚園に設置している申込用紙に必要事項を記入の上、永岡幼稚園に提出。なお、電話での申し込みやファクスでの提出も受け付けています。

■申込締切 令和4年1月28日(金)

■引き渡し 令和4年2月14日(月)～28日(月) ※永岡幼稚園にて代金と引き換え。